

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ コロナワクチン納入量、見込みの2割

— 25年度供給に影響も —

2024年度の新型コロナワクチン接種について、医療機関への納入量が今年1月時点で約786万回分だったことが、厚生労働省への取材で分かった。期間中の見込み供給量として当初示していた約3224万回分に対し、2割程度にとどまった。接種数が低調だったことで、今年度の供給に向けた製薬各社の判断に影響を与える可能性もある。

コロナワクチンは24年度に初めて定期接種化された。65歳以上の高齢者と60～64歳で重症化のリスクが高い人を対象に、24年10月～25年3月末まで接種を行った。使用したワクチンは次の通り。▽ファイザーの「コミナティ」▽モデルナ・ジャパンの「スパイクバックス」▽武田薬品工業の「ヌバキソビッド」▽第一三共の「ダイチロナ」▽Meiji Seika ファルマの「コスタイベ」—。

ワクチンの見込み供給量は、定期接種開始前に、ワクチンを製造する5社から厚労省がヒアリングした結果を集計したもの。昨年9月時点では、ファイザー、モデルナ・

ジャパン、第一三共の3社合わせて約2527万回分、武田薬品工業が約270万回分、Meiji Seika ファルマが約427万回分を供給可能としていた。

● 打ちたい人が打てる体制を整備 厚労省

当初の予定と実際の納入量に大きな差があったことについて、厚労省の担当者は「初めての定期接種ということで、各社とも最大限の供給見込みを示したのだろう」と取材に述べた。また、定期接種化したことで「(ワクチンを) 打ちたい人が打てる体制を整えることが重要だ」との考えを示した。

なお、定期接種期間中における新型コロナの定点当たり患者数は、おおむね前年同時期を下回っていた。また、ワクチンの供給不足に関する情報は厚労省に寄せられなかったという。

24年度と単純比較はできないものの、23年度の9月から翌3月末に行った特例臨時接種における公費接種では、全体の接種回数が2846万回。65歳以上の高齢者に限ると1927万回だった。

厚労省は今年度も10月から定期接種を行う方向としている。今後、使用するワクチンの抗原組成を5月ごろに選定し、各社に通知。各社の供給見込みは9月上旬までに出そろう見通した。

コロナワクチンを巡っては、厚労省は今年、今年度の定期接種に際し自治体に対する助成を行わない方針を明らかにした。厚労省は特例臨時接種から定期接種への移行措置を終了し「通常のワクチンと同様の扱いとした」と説明。ワクチンの接種数や感染状況も加味したとしている。 【メディファクス】

■ CDRで初会合、モデル事業を全国展開へ

— こども家庭庁 —

政府は、CDR (Child Death Review : 子どもの死亡検証) のモデル事業を全国展開する。こども家庭庁が4月25日、「CDRの制度のあり方に関する検討会」(座長=山縣然太郎・国立成育医療研究センター成育こどもシンクタンク副所長)の初会合を開き、全国展開に向けた体制整備の議論に着手した。検討会は2026年中をめどに結論を取りまとめる予定だ。

CDRは、子どもの死亡事例を医療機関や警察など複数の関係者が連携して検証し、効果的な予防策を見つけ出す取り組み。

●モデル事業、課題に「親の同意取得」など

こども家庭庁は20年度からCDRのモデル事業を行っている。関係機関による推進会議を開き、子どもの死亡に関する情報(医学的要因、社会的要因)を収集・記録。設置した検証委員会で死因を多角的に検証して、都道府県に今後の対応策などを提言するもの。24年度は全国で北海道など10カ所で行った。25年度予算では1億円を計上している。初会合でこども家庭庁は、22年度のモデル事業の状況を報告した。22年度は全国8カ所で実施。把握された死亡200件のうち、選定された事例は175件で、親の同意取得のための説明ができたのは127件。そのうち同意が得られたのは61件だった。

収集した事例を対象に死因の検証などを行い、予防策を提示。多数の予防策が提言されたカテゴリーは、自殺予防(15件)、周産期(12件)など。課題として、虐待などの事例で親の同意が得られにくいことや、警察から捜査中の案件の情報提供がないため、十分な

検証が難しいことなどが浮かび上がった。

モデル事業を踏まえ、検討会の議題については以下を示した。▽モデル事業の成果・課題▽実効あるCDRの体制構築と支援▽予防策の提言▽遺族からの同意取得や、捜査情報などの活用▽CDRのデータベースや管理体制▽虐待など他の検証制度とのすみ分け▽遺族へのグリーフケア—。

●警察捜査との関係を議論

初会合ではモデル事業で課題となった、警察の捜査との関係について議論が交わされた。

渡辺弘司構成員(日医常任理事)は、CDRと医療事故調査制度の共通点として、警察が先に入ると死亡原因に関わる情報も収集されてしまい、公判まで情報が公開されない仕組みであることを挙げ、問題視した。

情報の取り扱いについては、今村知明構成員(奈良県立医科大公衆衛生学講座教授)も言及。死因究明制度を巡って、個人情報保護に関する議論があったことを指摘し、その際の検討内容を参照すべきだという考えを示した。

【メディファクス】

■ WAM優遇融資、コロナ融資返済中でも可

— Q&Aをホームページに掲載 —

福祉医療機構(WAM)は4月24日までに、医療機関に対する優遇融資の大幅拡充について、Q&Aを機構のホームページに掲載した。新型コロナウイルス対応支援資金(コロナ融資)の返済中であっても、融資を受けることができることなどを明示している。

WAMは物価高騰の影響で経営状況が悪化した医療機関などを支援するため、優遇融資を

大幅に拡充し8日から受け付けを開始した。Q&Aでは、過去の借入金との関係や、融資を受けるまでの流れなどを記載している。

過去にコロナ融資を受けており、現在まだ借入残高がある状況であっても、優遇融資を受けることは可能だ。ただし審査によっては融資を受けられない場合や、借入金申込額から減額となる場合がある。

今回の融資を、WAMのコロナ融資など過去の借入金の返済に充てることも可能とした。過去の借入金を一括返済する「借換」の場合、融資の条件によっては返済の負担額が増えることがあるため、WAMへの相談を呼びかけている。

申し込みをしてから融資を受けるまでの流れは、無担保の場合、次の通り。▽医療機関が申込書を送付し、機構が審査▽不備がある場合、機構から医療機関へ照会▽機構から内定通知書と契約書類を送付▽医療機関が契約書類に記入し、印鑑証明書とともに機構へ返送▽機構が貸付資金を振り込み—。

申し込み後はできるだけ速やかな融資を目指しているが、多数の相談を受けており「順番に対応している」と説明している。

Q&Aではこのほか、融資の対象や上限額、償還期間・据え置き期間、無利子期間などについて、詳細を示している。【メディファクス】

■ ARI週報を初公表、定点当たり49.38

— 報告数18万1270例 —

国立健康危機管理研究機構（JIHS）は4月25日、「急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス週報」を初めて公表した。2025年第15週（4月7～13日）におけるARIの全国の定点当

たり報告数は49.38で、総報告数は18万1270例だった。今回は全国3671カ所のARI定点医療機関から報告があった。

JIHSは22日にARIの報告数（速報値）を発表していたが、データの解釈などを盛り込んだ「週報」としてまとめたのは初めて。

定点当たり報告数を都道府県別に見ると、栃木が94.13で最多。次いで秋田（93.43）、岩手（86.93）だった。

ARIは、新たな感染症が発生した際の早期探知に役立てることなどを目的に、今年7日から定点サーベイランスの対象とされた。週報は、ARIとして報告される感染症を一つにまとめ、感染状況や流行レベル、データの解釈などを示している。今後は感染症週報と同様、基本的に毎週金曜に公表される予定だ。

週報には、ARI以外に、▽インフルエンザ▽新型コロナウイルス感染症▽RSウイルス感染症▽ヘルパンギーナ▽咽頭結膜熱▽A群溶血性レンサ球菌咽頭炎—の感染症の定点当たり報告数や、年齢群別報告数、病原体サーベイランスの状況などもそれぞれ記載されている。

ARIサーベイランスの開始に伴い、インフルエンザ/COVID-19定点（約5000カ所）は、ARI定点（約3000カ所）に変更され、小児科定点も約3000カ所から約2000カ所に減った。このため、今回のARI週報に載ったインフルエンザなどの感染状況を、以前のデータと単純に比較できない点に注意する必要がある。【メディファクス】

【お知らせ】

5月2日（金）、5月6日（火）付の日医FAXニュースは休刊となります。次回の送信は5月9日（金）となりますので、予めご承知おきください。 日本医師会広報課